

2023年5月22日(月)

【新型コロナウイルス感染症 感染拡大予防ガイドライン】のご案内

株式会社沖縄産業振興センター
代表取締役専務 前田 光幸

日頃より、沖縄産業支援センターの管理・運営にご理解、ご協力いただき感謝申し上げます。
当社は施設運営におきまして、新型コロナウイルス感染拡大防止策について「**感染拡大予防ガイドライン**」をご案内し、感染防止に向けた対策を取りまとめておしました。
2023年5月8日(月)に、政府の新型コロナウイルス感染症の5類感染症に移行したことを受け、当面の間、アフターコロナにおける感染予防対策について、別紙のとおりとしましたので、ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

○【入居企業及び施設利用者をお願いすること】感染拡大予防ガイドライン

※当該ガイドラインは感染状況等の変化により改定する場合があります。

以上

【 入居企業及び施設利用者にお願ひすること 】 (感染拡大予防ガイドライン)

① 出勤・入場等制限

以下の事項に該当する方は、出勤・入館をお断りすることがあります。

- 当社感染拡大予防ガイドラインに従えない方
- 体調不良の方(発熱・咳があるなど)
- 咳・喉の不調など風邪症状のある方
- 必要に応じて検温の実施をお願いします(非接触式電子体温計の貸与可能)

② テナント(執務・事務所内)及び会議室等

○基本的には入居者及び会議室主催者の判断に委ねますが、換気等の感染予防対策を適宜講じて下さい。特に会議室のご利用については、換気の悪い密閉空間とならないように(室内の二酸化炭素計のランプが赤く点滅した場合)、扉・窓を開け、換気扇を回し、こまめに換気の実施に努めてください。

※二酸化炭素計は常に周囲から見えるように表示をし、電源には触らないでください。

③ 共用部分(廊下、交流サロン、エレベーター等)

○マスクの着用は個人の判断とします。

④ 手洗い・手指の消毒

○感染予防のため、入館前に、手洗い・手指消毒を行うことを推奨します。

⑤ 感染時の対応

○各テナントの従業員が新型コロナウイルスに感染した場合は、各テナントの責任者の判断で対応してください。(株)沖縄産業振興センターへの報告は不要とします。

⑥ その他

○高齢者や児童等を対象とした研修・イベント等の開催当たっては、主催者がマスク着用等、感染防止へ特段の配慮を行ってください。

⑦ 期間

当該ガイドラインの有効期間は2023年5月22日より当面の間とします。